

会 議 録

会議の名称	令和2年度所沢市自立支援協議会 第2回定例会
開催日時	令和2年12月9日(水) 午後2時から4時半
開催場所	所沢市役所8階 大会議室
出席者の氏名	会 長 鈴木 喜代子 副会長 谷田 悦男 委 員 綾部 美由紀、若林 耕司、水分 菜美子、 櫻場 敬子、青木 咲奈枝、大門 竜司、 栗原 理枝子、萩原 美紀、三枝 将史、 川邊 美佐子、宮武 奈津、小林 ヒデ子、 駒井 美奈子、鈴木 恭子、並木 理、 沼倉 二美子、小内 正秋、松本 弘、 山口 崇、鈴木 浩司
欠席者の氏名	野崎 裕子、豊田 淳一、高畠 学人
議事	1 令和2年度上半期各部会活動報告について 2 令和2年度上半期所沢市相談支援事業業務委託事業報告 について 3 第5次所沢市障害者支援計画素案について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 所沢市自立支援協議会委員名簿</li> <li>・ 各部会活動報告書</li> <li>・ 各委託相談支援事業報告</li> <li>・ 第5次所沢市障害者支援計画素案</li> </ul>
担当部課名	障害福祉課 森田課長、岩崎主査、山田主任、星野主任、 柳澤主任、奥住主任、宮崎主事、木村主事 こども福祉課 岩雲課長、長池主査 保健センター健康管理課 小野寺主査 (事務局) 福祉部障害福祉課 04-2998-9116

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	開会
事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長あいさつ</li> <li>・ 協議会に関して、会議は所沢市情報公開条例第25条により原則公開、会議録の記載方法については要約方式、発言者名の記載については省略とすることの確認。</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長あいさつ</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の変更について 国立障害者リハビリテーションセンター、 所沢公共職業安定所、ところざわ就労支援センター、 地域生活支援センター 所沢どんぐり</li> <li>・ 新委員あいさつ</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傍聴希望者数の確認。（傍聴希望者0名）</li> </ul>
	1 令和2年度上半期各部会活動報告について
委 員 （さぽっと）	<b>子ども部会 令和2年度上半期活動報告</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初、テーマを「こどもの支援体制の充実にむけた仕組み作りを進める」としていたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、「緊急時の事業所連携にむけて」に変更。</li> <li>・ 4月から9月の定例会、事例検討会は中止。10月に定例部会は再開。</li> <li>・ こども福祉課と協力し、市内放課後等デイサービス、児童発達支援事業所へ訪問し、コロナ禍における対応について聞き取り調査を実施。</li> <li>・ 今後、「トライアングルプロジェクト」を実践していくための流れを畠山氏と検討している。</li> </ul>
委 員 （どんぐり）	<b>こころ部会 令和2年度上半期活動報告</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例部会は7月より開催。</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響と対策についてアンケートを実施。判断の難しい状況での対応等について共有。</li> <li>・ 引きこもり問題に関連したテーマで講義を実施。</li> <li>・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域課題についてグループ討議を実施。</li> <li>・ 各事業所間の関係づくりは進んでいるため、今後は関係機関ばかりではなく、他職種との協働や連携を進めたい。</li> </ul>
委 員 （こみゅーと）	<b>しごと部会 令和2年度上半期活動報告</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例部会は7月より開催。</li> <li>・ 就労支援力向上グループ：ところざわ就労支援センターと協働しグループ運営を実施することが決まる。各事業所から抽出した課題について討議を実施する予定。</li> <li>・ ぷらっとまーけっとグループ：新型コロナウイルスの影響</li> </ul>

	<p>により地域のイベントに合わせての開催ができなかった。代替として10月より未来館1階ガレリアにて小規模販売を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同受注グループ:昨年度より検討を重ねていた共同受注センター設置について、現状では困難という結論に至る。今後は、既存の事業所間のネットワークを通じて情報提供や共同作業等への取組、工賃向上への課題抽出を継続して行う。</li> </ul>
委員 (基幹相談支援センター)	<p><b>くらし部会 令和2年度上半期活動報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例部会は7月より開催。</li> <li>緊急事態宣言が障害当事者、家族、福祉サービス事業所等に与えた影響について他部会とも連携し情報収集を実施。</li> <li>福祉サービス事業所で感染予防に取組みながら利用者支援を実施していることが確認できた。</li> <li>今後は、延期となっていた「グループホーム連絡会議」や「障害者虐待防止に関する研修会」を実施していく。</li> <li>障害児者が安心して地域の中で生活していくための福祉サービスにおける課題抽出などに取り組む。</li> </ul>
委員 (基幹相談支援センター)	<p><b>相談支援部会 令和2年度上半期活動報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所を3グループに分け、7月より定例会を開催した。各事業所の状況確認や、課題抽出を行った。</li> <li>計画相談数が増え続けており、相談支援専門員が疲弊している状況が昨年から続いている。モニタリングができずに助けを求めてきた事業所もあったため、他事業所協力のもとケースの割り振りを実施。</li> <li>相談支援従事者初任者研修は、申込みをしても受講できない状態であるため、県への働きかけを行う必要がある。</li> </ul>
	質疑応答・意見交換
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見・質問なし。</li> </ul> <p>意見がある場合は後半にまとめてお願いします。</p>
	2 令和2年度上半期所沢市相談支援事業業務委託事業報告について
委員 (さぽっと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数は資料のとおり。</li> <li>総括内に訂正箇所がある。上から4行目「委託相談は…」とあるが、正しくは「相談方法別利用件数は…」である。</li> <li>全体の相談件数は前年と比べて減少。内訳としては来所、訪問が減少、電話相談が増加している。新規利用者は10名。他相談支援事業所からの移行が内訳としては多い。</li> <li>専門的な知識を要するケースは、以前虐待を受けたことのある児童や要保護児童対策協議会の対象ケースなど。多機</li> </ul>

	<p>関による家族支援が継続的に必要な相談に対応している。また同居家族の高齢化に伴う、介護保険サービスとの連携や、成年後見制度の申し立てに向けて支援を行うケースが増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化事業では、不定期で障害児相談支援事業所の相談支援専門員へのスーパーバイズを行っている。</li> <li>障害者虐待防止センターとしては、上半期は虐待対通報事例なし。継続ケースは7件。</li> </ul>
<p>委員 (どんぐり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数は資料のとおり。</li> <li>全体の利用者数は若干増加しているが件数は減少。委託相談に関しても利用者数は横ばいであるが件数は減少。内訳は引き続き電話相談の割合が多い傾向が続いている。</li> <li>新規件数の減少は新型コロナウイルスの影響が出ていると考えており、自粛していることによるストレス、感染した場合に治療や入院ができるかなどの不安への対応が多くあった。また、「自粛」「巣ごもり」の風潮が、社会資源とのつながりの薄い引きこもり者に、外部の相談や活動につながる機会を減少させる傾向があると思われる。</li> <li>委託相談では、継続的なフォローのほか、利用を中断していた方が新たに相談事ができ再開するケースや、家族が相談の中心となっているケースがある。訪問や電話等で関わりながら必要なサービスに繋げることを目指し、支援しているが様々な事情や経過があり時間を要することも多い。</li> <li>専門的な知識を要するケースは、他機関との関わりのないケース、または福祉サービス利用はしているがサービス以外の問題から関わるケースなどがある。また、他機関と連携を図るもの、単独で支援を継続するものなど様々ある。</li> <li>身体・知的の相談、支援件数が徐々に増加傾向にある。これまで以上に障害種別を問わず対応することが課題として挙げられる。</li> </ul>
<p>委員 (こみゅーと)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数は資料のとおり。</li> <li>相談件数は微増。内訳としては訪問や来所が減少、電話での支援が主となった。新型コロナウイルスに感染した利用者が入院した際、家族や病院、グループホームとの調整を行った。</li> <li>委託相談利用者数はサービス利用を開始し、計画相談の契約をした利用者がいたため減少。</li> <li>委託相談内容としては、上半期はグループホームの新設が数か所あり、グループホームへの移行、定着支援が続いた。また前年と引き続き、キーパーソン不在の単身者への生活</li> </ul>

	<p>全般の支援など、多問題ケースに対し関係機関と連携した支援が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化事業では、計画相談支援事業所へのフォローとしてこみゅーとが担当している事業所と毎月ミーティングを実施。</li> </ul>
<p>委員 (基幹相談支援センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により4月中は殆ど相談なし。緊急事態宣言解除予定であったGW頃から徐々に相談が入るようになった。</li> <li>家族間不和から暴力事件に発展するなど、緊急的な支援が必要なケースもあった。</li> <li>生活福祉資金の特例貸付の受付が相談窓口で行われ、生活困窮している多くの相談者が来所、その中には障害者の日常相談も多く、基幹相談支援センターへ繋がる人も多くいた。福祉サービスの利用が再開され、徐々に通常の相談も寄せられてきている。</li> <li>年度初めは自立支援協議会の各部会が開催できず。6月頃より徐々に会議を開催。</li> <li>相談支援部会は全ての相談支援専門員、相談支援部会について全相談支援専門員を集め開催することが出来ない中、委託の相談支援事業所を中心としたグループ別を実施。少人数になり意見が出やすくなった。定例部会以外にもグループごとに時間をつくり、それぞれが抱える相談支援における課題について協議する場ができた。一方で、運営や支援の質を担保していくことが難しい特定相談支援事業所があり、件数の調整や適切な運営のための指導助言を個別に行った。相談支援件数の調整においては他の相談支援事業所の協力を得ながら進めた</li> <li>今後も計画相談支援の維持が困難になっていく状況が予測され、相談支援専門員を確保しなければならない。一方で、相談支援従事者初任者研修の受講を断られてしまうことが多く、相談支援専門員の確保が困難な状況。</li> <li>地域移行、地域定着について精神科病院からの移行に関し新型コロナウイルスの影響が見られている。当初、精神科病院から地域のグループホーム等に移行を予定し、体験の機会などの調整をしていたが、面会禁止や病院からの外出・外泊の制限により外泊を認められず退院の扱いになる。外泊から戻った後に隔離期間が発生するなどサービスの調整が困難な状況が続いている。</li> <li>障害者虐待防止センターとしては上半期、新規虐待通報は2件。新型コロナウイルスの影響により福祉サービスが通</li> </ul>

	<p>常通り運営できなかつた状況を考えると、施設職員等の虐待件数は昨年度より減少することが想定される。一方で家族との時間が増え、養護者による虐待は潜在化している可能性が考えられる。年々通報件数が減少傾向にあるため、障害者虐待の防止啓発や、早期発見・対応を行うべく地域の研修機会を作る必要があると考えている</p>
	<p>質疑応答・意見交換</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託相談事業報告書（資料2）について。大人とこどもの件数や割合がわからない、内訳を記載いただきたい。</li> </ul>
事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託相談支援事業所とすりあわせを行い、記載について検討する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>8050問題に関係する相談を受けた際、どちらの窓口で相談すべきか</li> </ul>
委員（基幹相談支援センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>親御さんについて相談の場合は地域包括支援センター。お子さんについて相談の場合は福祉の相談窓口が全体の窓口となっている。各地域においては社協のコミュニティソーシャルワーカーへ相談していただくことも可能。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>8050問題については相談が増加傾向にある。65歳以上の方からの相談については市内14か所ある地域包括支援センターへ、社会福祉協議会や保健センターと協力しながら対応している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>親御さんが80歳、お子さんに障害がある場合はどうすればいいのか。</li> </ul>
委員（基幹相談支援センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点整備を進めており、緊急的な相談の窓口を基幹相談支援センターで行っている。また、緊急的に入所できる施設も確保している。ケースにより個別に相談が必要となるため、緊急になる前に相談員と関わりをもっておく必要がある。繋がっている事業所がない場合は基幹相談支援センターに繋げてほしい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>8050問題について、ひきこもりや精神障害がある人ならば保健センターに繋げるべきだと考える。単純に包括支援センターや基幹相談支援センターに繋げるのはよくないと思う。</li> </ul>
事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>8050問題については保健センターでも対応はしている。継続して支援を行う必要があると考えており、基幹相談支援センターなどの関係機関と協力しながら今後も対応していく。この問題について支援を充実させる必要があると考えている。</li> </ul>
	<p>休憩</p>

	3 第5次所沢市障害者支援計画素案について
会 長	事務局より説明をお願いします。
事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現行の第4次所沢市障害者支援計画が令和2年度末をもち終了。令和3年から令和5年の計画、第5次所沢市障害者支援計画を策定しているところである。</li> <li>• この計画は3つの計画で構成にされており、障害者施策の基本理念が記載されている「障害者計画」。福祉サービス、相談支援、目標指標、サービスの見込み量について記載されている「障害者福祉計画」。障害児通所支援、障害児相談支援、目標指標、サービスの見込み量について記載されている「障害児福祉計画」。これらのうち障害者福祉計画、障害児福祉計画については障害者総合支援法、児童福祉法に規定されている計画であり、自立支援協議会にて意見を頂くことになっている。この部分について説明を進める。</li> <li>• P80 障害福祉サービスの全体像について示しており、第4次の計画から大きな変更なし。新規事業のみ追加。</li> <li>• P81 1. 計画の目標値については埼玉県や厚生労働省（以下、「国」という。）が目標値を設定している。（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行について、国では福祉施設への入居削減目標を設定しているが、実情に則した県の方針に従い、削減目標は設定せず。（2）地域生活支援拠点の有する機能の充実について、第4次計画の際は地域生活支援拠点の設置としていたが、今回から地域生活支援拠点の確保と運用状況の検証及び検討の実施に変更。</li> <li>• P82 （3）福祉施設から一般就労への移行等について、第4次計画からの大きな変更はなし。国と県の方針に従い設定している。</li> <li>• P83 （4）障害児支援の提供体制の整備等についても国と県の方針に従い設定。④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置については第4次計画では設置することが目標であったが、今回から協議の場の確保とコーディネーター確保とした。</li> <li>• P84 （5）相談支援体制の充実・強化等、（6）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築はどちらも新規の項目である。（5）は国、県の方針に従い項目を設定、詳細については市に任されているため、目標値の考え方に市の意向を示している。（6）について国、県は市職員の理解を深めることが、質向上に</li> </ul>

つながると考えておりその方針に従い項目を設定。市の意向を目標値の考え方で示している。項目のうち障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制、審査結果の共有の実施回数とは、障害サービス事業者が請求を行う際に埼玉県国民健康保険団体連合会を通し、請求を行う。その審査結果に過誤等があると市に報告が届き修正等を実施する業務を毎月行っている。この業務を継続的に実施する旨を記載している。

- P85 2.福祉サービス等の見込量について国、県の方針に従い、平成30年度と令和元年度の実績を元に算出した見込量となっている。令和2年度については新型コロナウイルスの影響を受けサービス量に変化している。この項目内では令和2年度の変化等については言及しない形となっている。
- P86, 87 日中活動系サービスについて記載されており、おおむね増加傾向となっている。
- P88 居住系サービスの実績と見込量が記載されている。共同生活援助については右肩上がりで伸びている。施設入所支援についてニーズを把握しているが、実際に支給決定されるのは一定となっている。実際に施設入所が必要である場合は継続した支援を行う。
- P89 相談支援についてもおおむね増加傾向である。
- P90, 91 児童発達支援について記載、おおむね増加傾向である。見込量について国、県の方針を受けコーディネーターの配置人数を追加。
- P92 発達障害者等に対する支援について国、県の方針に従い新たに追加。ペアレントメンターについては、発達障害支援における家族支援として、ペアレントトレーニングをこども福祉センターですでに実施しているため、見込量を算出していない。
- P93 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について国、県の方針に従い新たに追加。協議の場における目標設定及び評価については実際に会議を実施していく中で決めていくものであるため、ここではあえて設定していない。
- P94, 95 地域生活支援事業の実績と見込量についておおむね増加傾向である。
- P96 (3) 障害児の子ども・子育て支援等について国、県が示した数値はとらえることが難しいため、現在、どのような形で記載できるか調整中。最終的には数値を記



	<p>載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P97 3.見込量確保のための方策については今回より新たに追加した項目である。</li> <li>・ 今後の予定としては1月の上旬から中旬にかけパブリックコメントを実施。開催時は委員あてに通知を行う。</li> </ul>
	<p>質疑応答・意見交換</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問が4点ある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 仕事部会の共同受注センターの設置について労働者共同組合法人を設立してはどうか。</li> <li>② 雇用・就労の促進なかでNPO法人から労働者共同組合法人への変更を促進してはどうか。</li> <li>③ 雇用・就労の促進の中に事業主はパワーハラスメント対策を講じなければならない旨を記載してはどうか。</li> <li>④ 育ちと学びの充実について、公立小中学校のバリアフリー整備義務化について5ヵ年計画にするなど何か文言を入れ込んではどうか。</li> </ul> </li> </ul>
事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①、②共同受注センターについては、しごと部会での報告通り、現状では設置が困難という結論となっている。部会の意見を尊重したいと考えている。今後は所沢市ならではの共同受注センターの形を模索していきたい。</li> <li>・ ③パワーハラスメントについては、P28差別解消と権利擁護の推進にて触れており、パワーハラスメント、虐待について相談支援を行うと明記している。そちらで対応していきたい。</li> <li>・ ④公立小中学校のバリアフリーについては、P50インクルーシブ教育システムの推進内②教育環境の整備内でバリアフリー新法や埼玉県福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー工事を行うと明記している。また、第5次計画自体が3年間の計画となっているため、5年や10年のスパンのものをこちらで載せることはできない。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年の計画のなかで、質問を受けた内容についてはすべて触れられており、推進や推奨のなかにすべて位置付けられているということをご理解をお願いします。</li> <li>・ 質疑応答・意見交換については今後、1月にパブリックコメントも実施されます。よく確認いただき質問や訂正箇所等がある場合はそちらでもお願いします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段、重度訪問介護等を受けることができない区分の人が新型コロナウイルスに感染した等の特段の事情があった場合、融通をきかせサービスを受けることができるよう、第5次計画の中に記載してほしい</li> </ul>

事務局（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• P39 ③社会情勢に応じた障害福祉サービスの提供のなかに、新型コロナウイルスの影響により支援方法の変容があったことに触れている。実際の施策の中で展開していくものや個々のケースによっても対応が変化してくることが考えられるため、計画への記載としては、正確な情報を迅速に収集し、障害福祉サービス事業等に適切に提供することにより、より良い障害福祉サービスの提供につなげるとしたい。</li> </ul>
会 長	<p>本日の議題は全て終了いたしました。  進行を事務局にお返しします。</p>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 閉会挨拶</li> <li>• 第5次所沢市障害者支援計画の策定を支える、障害者権利条約、所沢市障害もある人もない人も共に生きる社会条例の理念に照らし、障害当事者の親御さんへ話している内容をここで伝える。障害とは、多数派のつくった世の中では、困ってしまうことが多い状態である。障害者の問題というのは社会的少数者の問題であり、問題のあり方は置かれている環境により大きく異なってくる。障害者総合支援法の支援の目的に、日常生活や社会生活において社会参加を妨げる事物、制度、慣行、観念などの除去に努めるとある。慣行、観念を変えることは難しいと思ってしまうが、そう思ってしまうこと自体は悪いことではない。生きていくことは変化すること。人も世の中も変化している。世の中が変わるように動かそうと働いている人たちがいる。それがここに居る人である。</li> <li>• 委託相談支援事業所から報告があったとおり新型コロナウイルスなど様々な困難のなかで活動を行っている。健康に気を遣い、メンタルの部分も十分気を付けながら、障害者とその個性を伸ばしながら、自立した生活をおくるため関係機関のネットワーク形成について今後も協力しながら、一緒に頑張っていきたい。</li> </ul>
	閉会